

# 第6章 基本構想の推進にあたって

第5章までで示した基本構想の骨格部分に基づき、少子高齢化が進むことや多死社会が訪れることによって起こる、葬送に関するさまざまな問題を解決するための具体的な取組の実践に向けた、今後の進め方を示します。

## 1 協議体の設置

ビジョンの実現に向けては、市民・事業者・行政それぞれがバラバラに行動するのではなく、相互に連携して働きかけをすることで、より効果的な取組が期待できます。

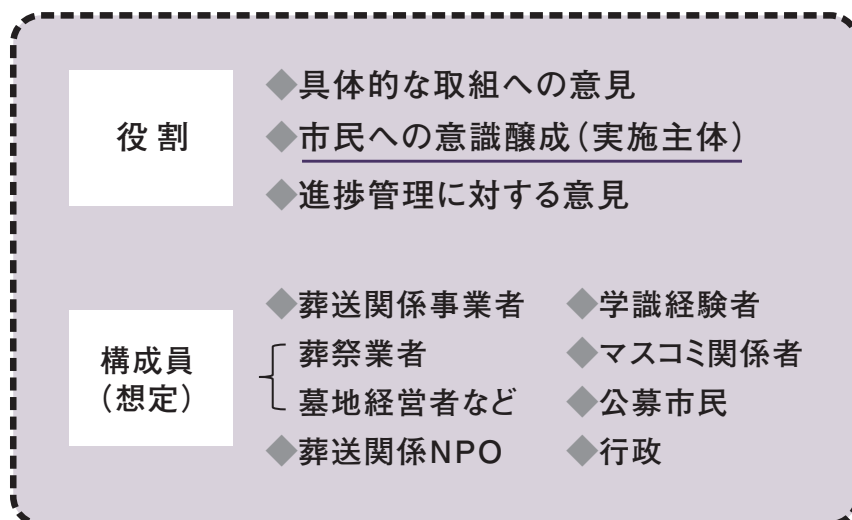
そこで、市民・事業者・行政の連携による活動の場として、市民が葬送のことで接する葬祭業者や民間墓地経営者などの事業者のほか、葬送関連NPO、学識経験者、公募市民、札幌市などで構成する協議体を設置します。

この協議体は、第4章で示した基本目標の達成に向けた施策の方向性に沿って進める具体的な取組に対して、専門的な立場からの意見をいただくための組織です。

また、市民への葬送に関する意識醸成の具体的な働きかけを行う役割も担います。この意識醸成の働きかけについて、協議体の参画事業者が同業者と情報共有することで、意識醸成の取組が波及していくことが期待できます。

併せて、基本構想に基づく取組の進捗管理に対しても意見を述べる役割を担い、これらを踏まえてビジョンを実現するための取組を推進していきます。

【図6-1 基本構想を推進するための協議体】



## 2 問題の解決手法の検討

第4章で示した基本目標「市民の意識醸成」「多死社会に対応した火葬場」「少子高齢社会に対応した墓地」の達成に向けたそれぞれの施策の方向性に基づき、早期に取り組むべきことをまとめました。なお、既に検討を進めているものについては、その概要を併せて記載しています。

### 《市民の意識醸成に関する検討》

#### ① 葬送に対する市民ニーズの把握

- 葬送に関するより効果的な意識醸成を行うため、市民が葬送について知りたいと思っていることや心配なことなどを、アンケート調査などによって把握しました(41ページ参照)。
- 葬送関連事業者と連携して、葬儀やお墓などの葬送の現場における具体的なニーズを把握します。

#### ② 葬送に関する情報提供

- 市民の葬送に対する意識を変え、葬送に関する準備などの実践へと導くため、多死社会が訪れることによって起こる葬送に関する問題や、火葬場や墓地などの利用に関する基本的な制度や仕組みの周知を検討します。
- 葬儀やお墓などの葬送の準備に必要な情報について、市民に周知・啓発するため、葬送関連事業者と連携して、パネル展などを実施するとともに、より効果的な広報の仕方を検討します。
- 特に高齢単身者を対象として、葬送関連事業者や葬送関連NPOによる支援情報なども、周知することを検討します。

### 《多死社会に対応した火葬場に関する検討》

#### ③ 里塚斎場の建替・改修手法

- 築35年を迎える里塚斎場について、令和元年度(2019年度)に施設躯体や設備の耐用年数などの分析と、構造上の問題を解決するための調査検討を行いました。
- その結果を踏まえ、建替時期や場所、構造上の問題の解消や災害時の安定稼働に向けた改修・増築など、さまざまな施設整備の手法を整理するとともに、それぞれの初期費用・運営費用・火葬能力の向上効果・利用者への影響などを可能な限り定量的に評価して、最適な手法を検討します。

## ④火葬場の友引開場

- 現在、火葬場は友引日を休場していますが、友引日も開場して火葬を受け付けることで、友引明けの火葬件数のピークを平準化するとともに、火葬できる日が増えることによって市民サービスの向上に繋がると考えられます。
- 現在友引日に実施している施設のメンテナンスの代替方法や、火葬業務従事者の確保、葬祭業者をはじめとする関係事業者との協議など、友引開場を行うために必要な調整事項を整理します。

## ⑤火葬場の予約システム

- 現在の到着順に火葬の受付をする方法では、友引明けの午前中など、同じ時間帯に利用者が集中する場合、火葬の受付までに待ち時間が発生してしまいます。
- 時間帯ごとに受付上限数を設け、葬祭業者がインターネットによって火葬する日時を予約する仕組み、いわゆる「予約システム」を導入することで、極力受付までの待ち時間が発生しないようにして混雑の緩和を図るとともに、予約状況の公開によって火葬場利用者の利便性が向上するなど、火葬件数が増える中にもあってもスムーズな火葬場運営を実現できると考えられます。
- この予約システムの導入に向けて、令和元年度(2019年度)に実施した予約枠の時間区分や設定数などの具体的な仕様に関する調査結果を基にして、火葬業務に携わる事業者と調整するなど、具体的な検討を進めます。

## ⑥火葬場の運営手法

- 現在PFI契約によって運営している山口斎場は、令和7年度(2025年度)末にその契約が満了することから、その後の運営手法について検討を始める必要があります。
- 多死社会への対応という観点から、山口斎場単独ではなく、札幌市全体の火葬業務をより効率的に行うという視点で、検討を進めます。

## ⑦火葬場の広域利用

- さっぽろ連携中枢都市圏の各市町村との、平常時における火葬場の共同利用、火葬場の大規模改修時や災害で稼働できなくなった時における相互バックアップ体制の構築などについて、検討・協議を進めます。

## ⑧火葬場の施設整備や運用改善に係る費用

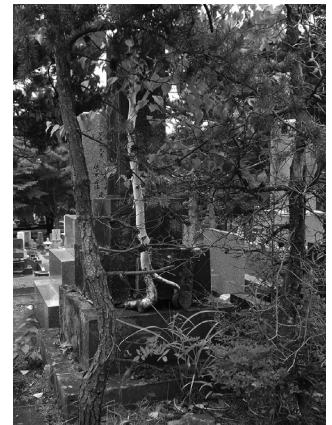
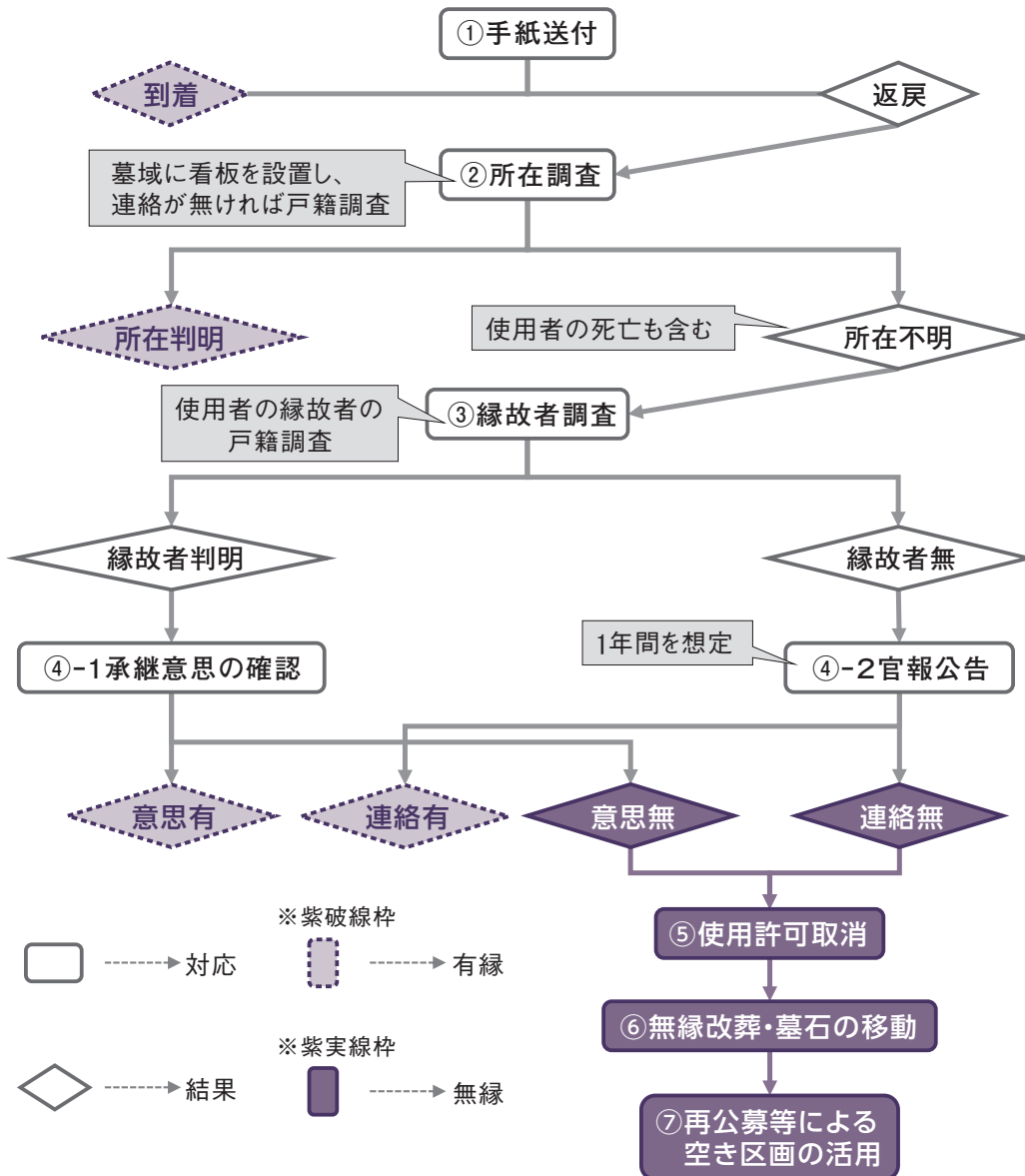
- 多死社会に対応した火葬場を整備していくためには、将来の里塚斎場の改修や建替え、予約システムの導入・運用など、さまざまな対応が必要であり、これらには相応の費用がかかることが想定されます。
- これらを踏まえて、今後の火葬場の使用に係る費用負担のあり方の見直しに向けて、具体的な費用を精査します。

# 《少子高齢社会に対応した墓地に関する検討》

## ①市営霊園の無縁墓への対応

- 18ページで示した無縁化が疑われる墓に関する調査の結果を踏まえ、一部の墓所使用者の特定に向けた戸籍調査などを進めています。
- 今後も、無縁化が疑われる墓について、戸籍調査などによる相続見込み者の特定や、無縁墓の改葬<sup>24</sup>・撤去に向けた手順(図6-2)を整理し、無縁墓の解決に向けた検討を進めます。
- 墓所使用者が高齢で、墓の後継ぎがないなどの場合は、将来無縁墓になってしまうおそれがありますので、今後のお墓の管理について検討するよう啓発を行います。

【図6-2 無縁墓の特定に係るフロー(想定)】



無縁化・放置が疑われる墓



24.【改葬】墓や納骨堂に納めた遺骨を、別な墓や納骨堂へ移すこと。



## ① 市営霊園の改修や機能の統廃合

- 平成28年度(2016年度)と平成29年度(2017年度)に実施した園路の雨水排水施設、道路舗装、階段などの健全度調査の結果を踏まえ、今後の計画的な霊園の改修を検討しており、緊急性の高い箇所は順次改修に着手しています。
- 3ヶ所の市営霊園にある管理事務所の利用状況と老朽化状況を踏まえ、今後の管理事務所の更新の必要性や、より効率的な墓地運営に向けた事務所機能の統廃合を検討します。

## ② 市営霊園の運営手法

- より効率的な霊園の維持管理と一体的な改修による経費削減や、民間事業者の視点によるサービス向上などを進めるため、市営霊園の運営方法について民間事業者との対話型の調査(サウンディング型市場調査<sup>25</sup>)を実施しました。
- この結果を踏まえ、さらなる委託化や効率的な運営手法の導入を検討します。

## ③ 合同納骨塚の運用方法

- 平岸霊園にある合同納骨塚は、利用者を「遺骨を所有している札幌市民」に限定していることから、「亡くなった方が札幌市民であるが、その遺骨の所有者が札幌市民ではない」場合は、合同納骨塚を利用できません。
- このような状況と、所得の少ない人や身寄りの無い人のためのお墓という市営霊園が担うべき役割と合葬墓に対する市民ニーズを踏まえ、合同納骨塚の利用対象者の見直しや参拝者の増加に伴う繁忙期の混雑への対応を検討しています。

## ④ 旧設墓地の管理方法

- 市内に17か所ある旧設墓地は、墓地使用者から維持管理のための管理料を徴収していないことから、最低限の維持管理しかできない状況です。
- このような状況を踏まえ、安定的な旧設墓地の維持管理を実現するため、今後の管理のあり方について検討します。

---

25.【サウンディング型市場調査】ある事業の発案や事業化の段階で、事業の内容や手法について、民間事業者との直接の対話を通じて、意見や新たな提案を把握し、事業の検討を進めること。事業の検討段階で広く情報提供することにより、当該事業への民間事業者の参入意欲を高める効果も期待できる。

---

## ㊦市営霊園の新たな管理料制度

- 17ページの図3-12のとおり、ここ数年の水準による市営霊園の維持管理や修繕を継続した場合、いずれ基金が枯渇してしまう状況です。
- 市営霊園を安定的かつ永続的に運営するため、市営霊園の運用改善や施設の計画的な改修、無縁墓対策などに要する費用を精査し、墓所の使用開始時のみ徴収している市営霊園の清掃手数料について、徴収する額や頻度・方法などを見直した新たな管理料制度を検討します。

## ㊧民間墓地・納骨堂の安定経営に向けた指導

- 公益法人が経営する墓地や一定規模以上の納骨堂などは、「札幌市墓地等の経営の許可等に関する条例」に基づき、札幌市に対して毎年度の経営状況を報告する義務があります。
- この報告によって民間墓地や納骨堂の財務状況を確認し、安定運営に不安があるものなどに対する改善に向けた指導方法を検討します。

# 3 取組の具体化と実践に向けて

## (1)火葬場、墓地に関する運営計画の策定(2022年3月予定)

基本構想で掲げるビジョンを実現するため、新たに設置する協議体や市民からの意見、庁内連携による取組の検討などを踏まえ、基本構想に基づく検討結果や取組を具体化した「運営計画」を策定します。

## (2)取組の実践と進捗確認(随時)

運営計画に基づき、具体的な取組を実践するとともに、それぞれの取組の進捗状況を確認するため、各種統計データの解析やアンケート調査などを実施します。

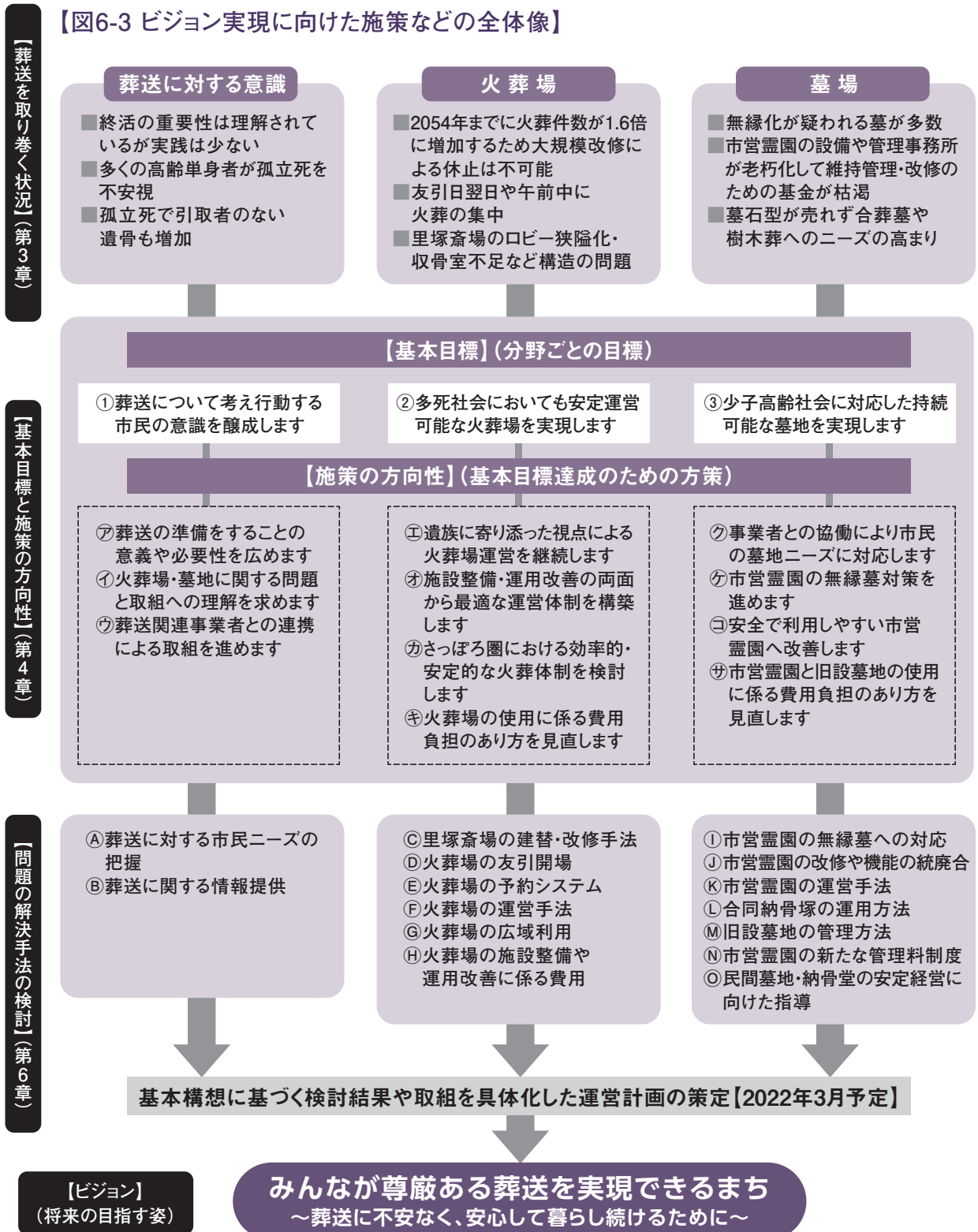
## (3)基本構想・運営計画の見直し

この基本構想や火葬場、墓地の運営計画は、取組の進捗や社会情勢の変化などを踏まえ、策定から概ね5年を目途に、見直しの必要性について検討を行います。

# 4 ビジョン実現に向けた施策の全体像

この基本構想で掲げる「ビジョン」の実現に向けて、葬送を取り巻く状況を踏まえた場面ごとの目標となる「基本目標」、その基本目標を達成するための「施策の方向性」、これらに基づく「問題の解決手法の検討」がどのように関連しているのかを体系化すると以下ようになります。

【図6-3 ビジョン実現に向けた施策などの全体像】



第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
資料




## 5 SDGsと本基本構想の関連

この基本構想で掲げる基本目標と、SDGsとの関連は以下のとおりであり、SDGsの視点を踏まえながら取組を進めていきます。

**基本目標①: 葬送について考え行動する市民の意識を醸成します**

**基本目標②: 多死社会においても安定運営可能な火葬場を実現します**

**基本目標③: 少子高齢社会に対応した持続可能な墓地を実現します**

SDGs関連目標とターゲット		関連する基本目標
 4. 7	持続可能な開発のための教育・ライフスタイルを習得できるようにする。	①
 11. 3	包摂的かつ持続可能な都市化を促進する。	②、③
 17.17	効果的な官民・市民のパートナーシップを推進する。	①、②、③

参考: 「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals、SDGs)」とは



平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された2030年に向けた国連加盟国共通の目標であり、広範な課題に国や事業者、自治体などの全ての主体が取り組むこととされています。

また、平成30年(2018年)6月、札幌市はSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する「SDGs未来都市」に選定され、総合的な実施計画の策定や各種取組の実施に際して、SDGsの趣旨や視点を反映させることとしています。